



平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 コムシスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 島 元
(コード番号 1721 東証第1部)
問合せ先 取締役財務部長 尾 崎 秀 彦
(TEL. 03-3448-7000)

簡易株式交換による株式会社カンドーの完全子会社化に関するお知らせ

コムシスホールディングス株式会社（以下、「CHD」といいます。）は、本日開催の取締役会において、CHDを株式交換完全親会社、株式会社カンドー（以下、「カンドー」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、CHDとカンドーとの間で株式交換契約を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本株式交換は、CHDについては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、カンドーについては平成29年4月14日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、平成29年7月1日を効力発生日として行う予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

情報通信事業者間の熾烈な顧客獲得競争は、インフラ整備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ整備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウン要請も今後一層強まるものと見込まれます。

通信建設業としてこのような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次の時代に向けてさらなる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

このような状況認識のもと、CHDは、都市ガスのインフラ施工において豊富な実績を有するカンドーを子会社化することにより、特に、当グループの中核企業である日本コムシス株式会社（以下、「日本コムシス」といいます。）とカンドーそれぞれの強みを活かした広範囲にわたる事業展開と経営資源の連携によるシナジーを見込み、本株式交換を検討するに至りました。

その後、両社の間で真摯に協議を重ねた結果、CHDがカンドーを株式交換により完全子会社化

することで、新たにCHDの普通株式を保有するカンドーの株主の皆様にはCHDの企業価値向上による成果を享受いただき、CHDグループにおいてはグループ会社間の連携を一層強化し、効率的かつ機動的なグループ経営を促進することで、グループ各社の成長を通じたCHDグループ全体の企業価値向上に資するとの考えに至りました。

日本コムシスは、NTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築事業のリーディングカンパニーであり、この中核事業に加えて公共や一般のお客様に向けたネットワークやサーバー構築などのICT事業、上・下水道等ライフライン設備の構築事業、電線類の地中化事業、及び太陽光発電事業などのエネルギー関連事業にも注力しております。

一方、カンドーは、平成14年に、東京瓦斯株式会社指定の工事会社であるニューエスエンジニアリング株式会社と株式会社ソーセツが合併して誕生しました。さらにその翌年の平成15年には、株式会社ハッコーと合併をして、導管事業から都市設備事業まで幅広い事業を手掛ける、現在のカンドーとなっております。各社の特長を受け継ぐカンドーは、長い歴史の中で特にガスインフラ施工についての豊富なノウハウや実績を構築しており、現在も、高い施工能力を強みとし、ご発注者様から厚い信頼を獲得しております。

CHDは、本株式交換により、両社グループが持つ技術力を相互補完することで、ガス、通信、電気、上・下水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、両社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、CHDグループ及びカンドーグループの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成 29 年 3 月 23 日	株式交換契約承認取締役会（両社）
平成 29 年 3 月 23 日	株式交換契約締結（両社）
平成 29 年 4 月 14 日	臨時株主総会開催日（カンドー）（予定）
平成 29 年 7 月 1 日	本株式交換の効力発生日（予定）

(注) 本株式交換はCHDにおいては、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を得ずに行われる予定です。

(2) 本株式交換の方式

CHDを完全親会社、カンドーを完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、CHDにおいて、会社法 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、カンドーにおいては平成 29 年 4 月 14 日に開催予定の臨時株主総会において承認を得た上で、平成 29 年 7 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	カンドー (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	6.19

(注1) 株式の割当比率及び交付する株式数等

カンドーの普通株式1株に対して、CHDの普通株式6.19株を割り当てます。

本株式交換に際して、CHDから交付するCHDの普通株式は7,923,200株となる予定です。
なお、交付するCHDの普通株式は、全てCHDが保有する自己株式をもって割り当てる予定です。

(注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、CHDの単元未満株式を保有することとなるカンドーの株主においては、保有株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするCHDの配当金を受領する権利を有することになりますが、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。CHDの単元未満株式を保有することとなる株主においては、CHDの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度

会社法第194条第1項及びCHDの定款の規定に基づき、単元未満株主がCHDに対し、自己の保有するCHDの単元未満株式と合わせて1単元(100株)となる数のCHDの普通株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株主がCHDに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、カンドーの株主に交付されるCHDの普通株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数のCHDの普通株式を売却し、かかる売却代金をその1株に満たない端数に応じてカンドーの株主にお支払いします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるカンドーは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記2. (3) 「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、CHDはGCA株式会社(以下、「GCA」といいます。)を、CHD及びカンドーのいずれからも独立した第三者機関として選定のうえ、本株式交換における株式交換比率の算定を依頼し、GCAによる算定結果を参考として、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率は、GCAが算定した株式交換比率のレンジ内であり、両社の株主にとって不利益なものではなく妥当であるとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社と対象会社との関係

GCAは、CHD及びカンドーの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

②算定の概要

GCAは、CHDの株式価値については、CHDの普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均方式による算定を行いました。具体的には、平成29年3月22日を算定基準日とし、算定基準日の株価終値、並びに算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の取引日における終値平均値を採用いたしました。この算定されたCHDの普通株式の1株当たりの価額の評価レンジは以下のとおりであります。

算定方式	株式交換比率算定の基礎となる1株当たりの価値レンジ
市場株価平均方式	1,984円～2,079円

これに対して、カンドーの株式価値については、非上場会社であることから、算定においては、将来の事業活動の成果を評価に反映させるためDCF方式を、また、比較可能な上場類似企業が複数存在することから類似会社比較方式をそれぞれ採用いたしました。

なお、DCF方式による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前事業年度比較において大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりません。

算定されたカンドーの普通株式の1株当たりの価額の評価レンジは以下のとおりであります。

	算定方式	株式交換比率算定の基礎となる1株当たりの価値レンジ
①	DCF方式	12,130円～16,722円
②	類似会社比較方式	8,611円～12,787円

上記方式にて算定されたカンドーの普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は4.34～8.04になります。

G C Aは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。G C Aによる株式交換比率の算定は、算定基準日までの情報及び経済条件を反映したものであり、カンドーの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、カンドーの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討及び作成されたことを前提としております。また、G C Aによる株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

C H Dは本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるカンドーは非上場会社のため、該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

C H Dは、本株式交換における公正性・妥当性を確保するため、C H D及びカンドーから独立した第三者機関であるG C Aに株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果を参考として、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

(5) 利益相反を回避するための措置

C H D及びカンドーの間に役員の兼任もなく特段の利益相反関係は生じないことから、特段の措置は講じておりません。

なお、本日開催の取締役会において、C H Dの監査役全員が本株式交換を行うことにつき異議がない旨の意見を述べております。

4. 株式交換の当事会社の概要

(平成 29 年 3 月 23 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	コムシスホールディングス株式会社	株式会社カンドー
(2) 所 在 地	東京都品川区東五反田二丁目 17 番 1 号	東京都新宿区内藤町 1 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高島 元	代表取締役社長 福本 学
(4) 事 業 内 容	情報通信工事業、電気通信設備工事業及び情報処理関連事業等	ガス管施設ならびに水道衛生、空調和、冷暖房工事、電気ならびに電気通信工事、土木、造園、防水、機械器具設置、下水管ならびに建築工事等
(5) 資 本 金	10,000 百万円	448 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 15 年 9 月 29 日	昭和 23 年 4 月 14 日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 141,000,000 株	普通株式 1,280,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	9,994 名 (連結)	1,422 名 (連結)
(10) 主 要 取 引 先	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株) NTTドコモ その他	東京瓦斯(株) 武州ガス(株) エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) その他
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行 みずほ銀行 三井住友銀行	みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 11.91%	古賀 幸子 12.50%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 8.52%	社員持株会 8.71%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業(株)退職給付信託口) 3.66%	大野 憲一 5.83%
	資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口) 2.20%	渋谷 肇 5.45%
	ゴールドマン・サックス証券(株) 1.91%	山口 芳司 5.43%
	(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 2 月 16 日現在)

(13) 当事会社間の関係						
資本関係 (平成29年2月16日現在)	カンドーは、コムシスホールディングス協力会社持株会を通じてCHDの発行済株式の0.01% (14,523.502株) を保有しております。 なお、CHDは、カンドーの株式を保有していません。					
人的関係	該当事項はございません。					
取引関係	CHDはカンドーに対し、通信工事に関連する工事の発注を行っております。					
関連当事者への該当状況	該当事項はございません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (百万円)						
決算期	CHD (連結)			カンドー (連結)		
	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
純資産	179,414	194,038	196,543	10,960	11,615	12,435
総資産	250,561	264,019	266,066	20,940	21,772	22,805
1株当たり純資産 (円)	1,514.73	1,682.70	1,764.13	8,562.5	9,074.2	9,714.8
売上高	331,341	328,631	320,654	36,580	34,881	35,819
営業利益	27,570	27,674	23,849	1,669	1,282	1,601
経常利益	28,078	28,121	24,223	1,554	1,217	1,536
当期純利益	16,389	16,767	15,420	634	605	951
1株当たり当期純利益 (円)	136.08	142.72	136.75	495.31	472.66	742.97
1株当たり配当金 (円)	25.00	30.00	35.00	-	-	-

(注) カンドーは、本株式交換の効力発生日の前日までに、コムシスホールディングス協力会社持株会から退会し、退会により払い戻しを受けるCHDの普通株式の全てを売却する予定です。

5. 株式交換後の完全親会社の状況

株式交換完全親会社	
(1) 名称	コムシスホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高島 元
(4) 事業内容	情報通信工事事業、電気通信設備工事事業及び情報処理関連事業等
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当いたします。なお、本株式交換により発生するのれん（又は負ののれん）の金額は、現時点では未確定です。

7. 今後の見通し

本株式交換がCHDの連結業績に与える影響は現在精査中です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想(平成28年5月10日公表分)及び前期連結実績 (百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
当期業績予想 (平成29年3月期)	340,000	25,000	25,500	16,000
前期実績 (平成28年3月期)	320,654	23,849	24,223	15,420